



集団的自衛権行使容認の閣議決定を許さず、 「戦争する国」にさせない

6月に傘寿を迎え孫たちが祝ってくれた。子どもの時、国民学校で「お国のために戦って死ぬ」と教え込まされた。昭和20年、日本人男子の平均寿命は23.9歳。この年、戦争が終わった。1947年、新制中学校1年の時、日本国憲法が施行され、文部省編の副読本『あたらしい憲法のはなし』を最初に学んだ。「戦争放棄」の挿絵がまぶしかった。いまも座右の書だ。

「戦争する国」へ一歩

7月1日、この国が再び「戦争する国」へと動いた。安倍政権が多くの国民の反対の声を無視して、新たな憲法解釈で集団的自衛権行使を容認する閣議決定を強行したのです。憲法9条のもとでは集団的自衛権の行使は許されないとする60年以上続けられてきた政府の憲法解釈を、一内閣の考えで覆すという、まさに立憲主義破壊の暴挙です。

麻生副総理がうそぶいた「ナチスの手口を見習え」そのもの。ヒトラーは「世界平和」を唱えましたが、安倍首相の『積極的平和主義』が見事に重なります。あのアジア・太平洋戦争も「東洋平和のため」の掛け声で始まったことを忘れていません。

政府が憲法違反！

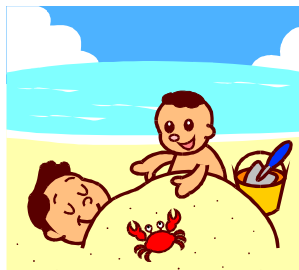
安倍首相は記者会見で、「憲法解釈の基本は変わらない」と繰り返し、山口公明党代表は、「集団的自衛権行使は容認されてない」と言明しています。これほど国民を愚弄する詭弁があるでしょうか。

憲法第九十八条「①この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。・・・」。

前文、9条、13条に違反している閣議決定は無効であることを主張したいのです。

九条を守り抜くために

「平和憲法の初心に生きて」、生かされて、80歳。「孫子に憲法9条を無傷で手渡そう！」いまこそ正念場です。



九条の会が統一行動を提案

10月を月間に、多様な行動を

11月24日、大集会とパレードを

7月5日、九条の会は、「集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、いまこそ主権者の声を全国の草の根から」の「呼びかけ」を発表しました。これを受けて、事務局からの提案がおこなわれました。安倍政権は、閣議決定の具体化のために諸法制の整備をおこないますが、これを阻むために、全国で九条の会が先頭に立って、創意と工夫をこらして多様な行動に立ち上がろうというものです。

- ① 秋の臨時国会の冒頭となる10月を全国国統一行動月間とし、全ての九条の会が最低一回は何らかの行動にとりくもう。
- ② 各レベルの会が、単独で、または共同してとりくもう。
- ③ 近隣で助け合い、協力し合って、休止状態の会を起そう。
- ④ イベント、集会、学習会、署名、シール投票、チラシ配布、ポスター貼り出しなど、参加しやすい活動形態を配慮してとりくもう。
- ⑤ 全国の九条の会のとりくみを励ますため、首都圏の各九条の会が力を合わせて、11月24日に日比谷公会堂とその周辺で大規模な集会とパレードを企画しよう。
- ⑥ これらの活動を「九条の会ニュース」「九条の会メルマガ」を活用して、報告、交流し、共有しよう。
- ⑦ これらのとりくみのため、九条の会事務局は、署名用紙、チラシ、ポスターなど作成し、サイトに掲載する。講師紹介を積極的におこなう。

(代田5丁目 高岡 岑郷)

日本国憲法 (抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

世田谷区内「九条の会交流集会」に参加して

6月21日(土)午後、世田谷区内「九条の会」交流集会在、世田谷・九条の会事務局で開かれ、約20名が参加しました。

まず初めに高岡岑郷さんより話題提供、があり、活動交流では、各会から掲示板のポスターや駅頭宣伝などを通じて、少しずつではあるが、新しい人の参加がみられたり、松原教会や梅丘教会で「集団的自衛権」の学習会が行われている、NHKの公募に「世田谷の戦争体験」を聞きにきた中学生が優勝し全国大会に出ることになったなどの報告がありました。

活動報告のいくつかを紹介しますと、桜丘九条の会では、「女たちの戦争ミュージアム」見学会や集団的自衛権行使容認に対する区民要請を実施。烏山では、区民センター前で数回にわたって集団的自衛権行使容認反対の宣伝行動・シール投票を行い、8月10日にはピースウオークを予定。深沢では、「憲法九条をノーベル平和賞に」の宣伝・署名活動を行いチラシ200枚配布。喜多見では、集団的自衛権の小冊子100部駅頭配布。年金者組合九条の会では、17人で駅頭宣伝を行い署名78筆などの報告がありました。

代田九条の会は3月15日の集団的自衛権の学習会26名、4月4日世田谷区軍事遺跡巡り13名、5月10日九条の会・まつざわと共催で取組んだ「憲法記念日によせて」60名参加の報告をしました。

次に、「世田谷・九条の会の9周年のつどい」について、12月14日(日)世田谷区民会館で実施する方向で、内容の検討をしました。最後に7月20日(日)の構成劇「群読われらが日本国憲法」上演成功にむけての訴えがありました。
(代田5丁目 小澤 清子)

「立憲デモクラシーの会」公開講演会に参加して

集団的自衛権行使の容認を閣議決定した安倍政権への抗議を表明し、立憲主義や集団的自衛権、国会情勢などについて学習する公開講演会が、7月4日学習院大学で開かれました。

抗議声明は、「閣議決定は、憲法の枠内における政治という立憲主義を根底から否定する行為である。これは一内閣が独断で事実上憲法改正を行おうとするに等しく、国民主権と民主政治に対する根本的な挑戦である。閣議決定は容認できず、ここに強く抗議する」と訴えました。

つづいて、三谷太一郎(東大名誉教授)さんより「なぜ日本に立憲主義が導入されたのか—その歴史的起源についての考察—」の講演がありました。その大意は次のようなものでした。「大政奉還の後、天皇中心政治の実現を説く側と、議会中心の政治を説く側との間で権力の抑制と均衡を図る手段として立憲主義が導入された。しかし1930年代に入ると『立憲的独裁(憲法上許される極度の独裁権)』を提唱する政治学者が政府に登用され、独裁政権の現れとともに立憲主義は崩壊へと向かった」

30年代は日本が満州事変を起こし、中国への侵略戦争に突入し、やがて太平洋戦争を起こす時代でした。立憲主義の否定が絶対的な権力をもつ政権を生み、それが日本を戦争へ突き進める主要な役割を果たしました。

暴走する安倍政権と安保法制懇からなるこの政治構図は、30年代の時代のそれと重なるのではないのでしょうか。この点について三谷さんも、今後「安倍首相の唱える強い国としての権力の形態は、この[立憲的独裁]の傾向を極めると思う」と語っています。現在を歴史のターニングポイントにさせないため、我々は全力を挙げて抵抗しなくてはなりません。

続いて軍事評論家の前田哲男さんより「万物流転にねじ伏せられた万古不易」と題する講演がありました。自衛隊の任務や規模、自衛隊法が今後どう改変されるのかなどに話が及びました。

最後に山口弁護士より発言があり、「全国52の弁護士会は、集団的自衛権行使容認に反対する。閣議決定は違憲であり、従って改変されて提案される法案も認めない。閣議決定の撤回を目指し運動を進める」との決意表明がありました。この決意に呼応して、私たち代田・九条の会も、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回させる運動を広げていこうではありませんか。
(代田2丁目 坂本 功)

集会等の紹介

8月16日(土) 正午～ 終戦記念日によせて

69年目の終戦記念日がやってきます。

代田・九条の会と、代沢九条の会は、共催ですいとんを食べながら、戦中の話を聞き語る会を計画しています。

会場 新代田区民センター集会室

連絡先 代田・九条の会



お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。